〈NGO・外務省定期協議会 2022 年度第 3 回 ODA 政策協議会　議題案／質問状記入シート〉

1. 議題案名：G7諸国のフェミニスト外交政策の動きと日本政府の対応

2. 議題の背景：

2014年にスウェーデンがフェミニスト外交政策を採択して以来、カナダ（2017年）、フランス（2019年）、メキシコ（2020年）、スペイン（2021年）、ルクセンブルク（2021年）など国々が追随し、フェミニスト外交政策を策定する国際的な潮流が生まれている。ドイツ、チリ、オランダ、ベルギーは現在策定中、イギリスでは、3つの政党公約として掲げ、米国では、支持を表明する決議案が下院に提出されている。2022年1月、スウェーデン外務大臣は、現在16カ国が参加する「フェミニスト外交政策プラス・グループ」を発表した。G7諸国で何も動きがないのは、日本でイタリアだけである。

2022年のG7ドイツ首脳宣言でも、持続可能な開発の分野で「フェミニスト開発・外交・貿易政策」の一文が入り、「ジェンダー平等並びに女性及び女児のエンパワーメントを促進するG7の二国間で割当可能なODAの割合を増加させるべくあらゆる努力をすることにコミット」することが宣言された。今年日本で開催されるG7サミットにおいては、W7（Women7）が取り組むテーマの一つに「フェミニスト外交政策」がある。

国際的に合意された「フェミニスト外交政策」の定義はないが、外交、開発協力、安全保障、貿易における異なる既存のジェンダー政策をひとつの政策枠組みに束ね、包括的、体系的にジェンダー主流化を推進するための戦略であり、政府のジェンダー平等と女性のエンパワーメントへのコミットメントとアカウンタビリティーをより高めるものである。既に策定されているフェミニスト外交政策の共通点としては概ね以下の通りである。

- 人権ベース
- ジェンダー平等は、開発課題において主流化されるだけでなく、重点課題である
- ジェンダー不平等の根本原因となっている規範や構造的な問題に取り組む
- 女性の権利だけなく、年齢、セクシュアリティ、人種、民族、障害の有無により排除されがちな人々を包摂する視点
- ODAへの資金的コミットメント（例えば、カナダはODA2国間援助の95%をジェンダー平等に資する案件とする目標を設定している）
- 現地女性団体への支援強化
- 政策の実施主体である外務省や開発庁などの省庁におけるジェンダー平等の促進（リーダー層のジェンダーに関する研修、外務省や大使館のリーダー層のジェンダーバランス・男女賃金格差是正など）
- アクションプランやそれに対するアセスメントなどのアカウンタビリティフレームワークの設定
- 自国やグローバルサウスの市民社会とのコンサルテーション

3. 議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）：

開発や緊急人道支援分野におけるジェンダー平等にかかる既存の政策枠組みは以下の表のとお

りである。緊急人道支援分野をカバーするWPSは行動計画があるが、開発分野全般の「女性の活躍推進のための開発戦略」には行動計画がなく、ODA 全体でジェンダー主流化を実際に実行する仕組みがないといった課題がある。

年	政策枠組
2015 年	**【女性・平和・安全保障（WPS）行動計画】** 平和・安全保障分野への女性の参画に関する国連安保理決議に基づく行動計画。 2016 年より実施、第 2 次行動計画（2019-2022）、第 3 次行動計画は現在策定中。 参画、予防、保護、人道・復興支援、モニタリング・評価の 5 つの柱からなる。
2016 年	**【女性の活躍推進のための開発戦略】** 2015 年開発協力大綱、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた、国際協力分野における女性活躍推進のための戦略。 アプローチのひとつとして「事業及び組織におけるより一層のジェンダーの主流化」が掲げられている。
2016 年	**【持続可能な開発目標（SDGs）の実施指針及びアクションプラン（2017）】** ジェンダー平等は SDGs の目標 5 のみならず、横断的な課題として扱われている。 2019 年改定実施指針の優先課題のひとつである「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」に対して、2021 年版アクションプランの具体的取り組むとして「ジェンダーの主流化・女性の活躍推進」が掲げられている。

また、2019 年～2020 年にジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進にかかる日本の ODA 政策の第三者評価が行われ、評価の目的の一つとして 2020 年以降に改定が予定されている「女性の活躍推進のための開発戦略」に有益な教訓を抽出し、提言を行うことがあげられている。同開発戦略の改定については、2022 年 3 月に実施された ODA 政策協議会においてプラン・インターナショナルから議題としてあげた際、「改定の検討時期については検討中、市民社会や専門家との意見交換の場を今後設ける予定」との回答があったが、1年経過してもその後の動きが見られない。

4. 外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば）:
特になし

5. 議題の論点（定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと）:
1）フェミニスト外交政策の策定やジェンダー平等を外交・開発の政策の重点課題とする世界的な動きに対して、日本政府は今年のG7でどのようなリーダーシップを発揮していくのか。

2）「女性の活躍推進のための開発戦略」改定の進捗はどうなっているか。改定にあたり市民社会からの意見を聞く場も設けて欲しい。他国（例えばカナダCanada's Feminist International Assistance Policy（2017年）の策定にあたり、65カ国、15,000人へのコンサルテーションを行っている）が行っているように、グローバルサウスの市民社会へのコンサルテーションをプロセスに入れて欲しい。

3）日本も、「女性の活躍推進のための開発戦略」を改定する際、同戦略を他のG7諸国と足並みを揃え、フェミニスト外交政策の要素を取り入れた内容に改善して欲しい。特に、現行の 「女性活躍推進の開発戦略」には行動計画がないため、定量・定性的指標、達成期限が明確に設定された行動計画を策定する必要がある。また、ODA二国間援助におけるジェンダー平等に資する案件比率を、少なくともOECD-DAC平均以上まで改善する目標設定（ジェンダー平等を主目的としたPrincipal案件は現行の0.8%からOECD-DAC平均の5%以上）とし、日本のCSOを通した、または直接的な現地女性団体への支援を強化するための数値目標の設定を求める。

- 氏名：長島千野
- 役職：アドボカシーオフィサー
- 所属団体：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

以上